

## 令和2年第1回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和2年1月22日（水曜日）午後2時00分から午後4時30分まで

2 場 所 岐阜市歴史博物館

3 出席者 早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、伊藤委員、武藤委員

4 説明のために出席した事務局の職員

原教育政策参与兼次長、野田次長

清水次長兼市民体育課長、井上学校教育審議監兼学校指導課長、

内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、深尾教育政策課長、

塩田教育施設課長、中島学校保健課長、中島青少年教育課長

久保田幼児教育課長、近藤科学館長、大塚歴史博物館長、

和田岐阜商業高等学校事務長、菅沼中央青少年会館長、吉成図書館長、

杉山加納幼稚園長、辻岐阜東幼稚園長、吉田教育政策課主幹、

菅原教育政策課係長、田村教育政策課主任、梅村教育施設課係長、

中山教育施設課主任、波賀野幼児教育課主任

5 職務のために出席した事務局の職員

櫻井教育政策課主任、山本教育政策課主任主事、川那教育政策課主任主事

6 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

---

(1) 「ぎふ未来☆プロジェクト」成果発表会について（中央青少年会館）

---

(2) 令和元年度「岐阜市の教育公表会」について（学校指導課）

---

(3) 教育委員会先進地視察について（教育政策課）

---

- 
- (4) 岐阜市学校施設長寿命化計画（案）のパブリックコメントの実施について（教育施設課）
- 
- (5) 令和2年度教職員研修のあり方について（学校指導課）
- 
- (6) 実習校・研修校のあり方について（学校指導課）
- 
- (7) 岐阜市幼児教育推進プランの答申について（幼児教育課）
- 
- ※ (8) 岐阜市総合教育会議について（教育政策課）
- 
- ※ (9) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会嘱託職員の任免について（学校保健課）
- 
- 第5 議事
- 
- ※ (1) 第1号議案 令和元年度末岐阜市学校教職員定期人事異動方針について（学校指導課）
- 
- ※ (2) 第2号議案 土曜日等の教育活動について（学校指導課）
- 
- ※ (3) 第3号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（青少年教育課ほか）
- 
- ※ (4) 第4号議案 岐阜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について（青少年教育課）
- 
- ※ (5) 第5号議案 岐阜市学校設置条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について（教育政策課）
- 
- ※ (6) 第6号議案 岐阜市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定に関する教育委員会の意見について（教育政策課ほか）
- 
- ※ (7) 第7号議案 岐阜市公民館条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について（教育政策課ほか）
- 
- ※ (8) 第8号議案 岐阜市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について（教育政策課ほか）
- 
- ※ (9) 第9号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条第3項に基づく協議について（教育政策課ほか）
- 
- ※ (10) 第10号議案 社会教育法第8条の2の規定に基づき教育委員会の意見を聴かなければならない事務を定める規則制定に関する教育委員会の意見について（教育政策課ほか）
- 
- ※ (11) 第11号議案 岐阜市体育館条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について（市民体育課）
- 
- ※ (12) 第12号議案 令和2年度岐阜市一般会計予算に関する教育委員会の意見について（教育政策課）
-

## 第6 閉会

### 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案及びその他は、秘密会形式で審議した

午後2時開会

○**早川教育長** 定刻となりました。

本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和2年第1回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

報道関係者に申し上げます。以降は撮影、録音はご遠慮ください。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますのでご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。議事日程をご覧ください。本日は、報告が9件、議事が12件となっております。議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**早川教育長** 秘密会については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告(1)について説明をお願いします。

○**菅沼中央青少年会館長** (「ぎふ未来☆プロジェクト」成果発表会について説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

それでは、報告(2)について説明をお願いします。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長** (令和元年度「岐阜市の教育公表会」について説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**横山委員** 中学生の生の声を聞いたのはよかったです。その中で当事者意識というキーワードがありました。世の中全体の雰囲気に一石を投じる大事な言葉だったと思っています。午後の分科会では地域連携のブースが教職員限定で一般の方は入れないと言われている方がいらっしゃいました。一般の方にこそぜひ出てもらいたい分科会だと個人的には思いました。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長** 午後の分科会については教職員の研修の目的を含んでいるのは事実です。一般の参加も受け付けておりましたので、実際にどのような経緯があったかは存じ上げませんが、もともと一般の方にも参加していただけるよう分科会を計画していました。

○**武藤委員** 私も当事者という言葉が非常に印象に残りました。生徒自身からも自分たちが一番近いという発言があり、それ故に当該先生、当該加害の生徒だけに着目するのではなく、周りにいる大人、子ども、みんなが当事者であることを共有できたのは非常に大きかったと思います。犯人探しや個人に対する責任追及などで問題を矮小化せず、それぞれの立場でできることを喚起できたことは非常によい機会になったと思っています。

分科会はAに参加しました。非常に先駆的な取り組みが幾つもあり、学びを個別最適化するのにIT環境が非常に有意義だということが具体的に見え、これをどう導入していくかというのは我々も実際に検討していかないといけないと感じました。具体像の入り口あたりを見せていただき非常に勉強になりました。

○**伊藤委員** この事案が起こった翌日、たまたまコミュニティ・スクールの運営協議会があったそうですが、議長がそのとき既に当事者意識というお話をされたと聞いています。そのような方々がつくるコミュニティ・スクールがあるからこそ、児童生徒は皆思いやりを持って育っているのではないかと改めて感謝しました。大河内さんがおっしゃっていたことをいろいろと考えていまし

た。中学生のように多感な子どもたちがいじめられていても、なかなか周りの大人に相談することが難しい中で、もし先生だったら、そのようなことをされたらすごくつらいと思うよと、悲しいよね、とその子の立場に立った話し方ができていくとその子も話しやすくなるのではないかと思いました。

○**早川教育長** 他にご質問や意見はございませんか。

それでは、報告（3）について説明をお願いします。

○**川那教育政策課主任主事**（教育委員会先進地視察について説明）

○**早川教育長** ただいまの説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**川島委員** せっかく先進的なオフィスを見に行くわけなので、教育現場にどう生かすかということとあわせて、新庁舎の教育委員会オフィスをどう運用、活用するかというのでも検討していただきたいと思います。学校現場でいうと、職員室の職場環境、レイアウトというのをどう構築していくのか、これは働きやすさという観点だけではなくて、求められる職員室のオフィス機能をどう構築していくかということについて、参考になる事例が多いと思いますのでそういう観点でも臨みたいと思っています。

○**早川教育長** 他にご質問や意見はございませんか。

それでは、報告（4）について説明をお願いします。

○**塩田教育施設課長**（岐阜市学校施設長寿命化計画（案）のパブリックコメントの実施について説明）

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**川島委員** 前回からの大きな相違点として、持続可能な学校施設の維持、更新、以降の文言が少し強くなったことで、何かしら枠組みや対策を加えなけ

れば持続可能ではないという問題提起としてよいのではと思います。

最近、民間もSDGsなど、いかに持続可能な運営、開発、成長を図っていくかということが大きな論点になっている中で、学校現場の持続可能性をどう検証するかというのが今回の大きな目的ですので、パブリックコメントにおいて様々な意見が出るのが望ましいと思っています。

**○早川教育長** 他にご質問や意見はございませんか。

それでは、報告（5）について説明をお願いします。

**○井上学校教育審議監兼学校指導課長**（令和2年度教職員研修のあり方について）

**○早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

**○伊藤委員** いじめを受けた生徒が保健室に行くケースがあるのを聞いておりますが、そのようなケースでは、養護教諭の対応によって子どもたちが救われていく可能性は大いにあると思います。養護教諭にもいじめ対応についてご協力いただくのはいかがでしょうか。

**○井上学校教育審議監兼学校指導課長** いじめに特化した研修の対象者一覧に養護教諭の欄がございませんので、改めて養護教諭について、どうあるべきか検討させていただこうと思います。ありがとうございます。

**○川島委員** 研修の拡充を行うことと合わせて、その研修の効果検証についてはどのようにお考えでしょうか。数字で測定できないものも多くあると思いますが、研修を増やしたということだけで自己満足で終わってしまわないように、効果検証やフォロー体制についてのお考えも教えていただければと思います。

**○井上学校教育審議監兼学校指導課長** こういった研修をやることによって、

マニュアル等が確実に実施をされるか見届けをすることで、この研修が有効であったかどうか検証していきたいと思っておりますが、それで十分かどうかについては、今後また検討していきたいと思っております。

**○川島委員** 事例研究という項目が幾つかありますが、避難訓練のようにその事象が起こったと仮定しマニュアルどおりに動くという練習を研修の中でやるという、実践的なものを今後やっていただきたいと思っております。

**○武藤委員** リスクマネジメントに関する教員研修ですが、これはこれで重要ですが、リスクマネジメントという考え方自体に対する研修もできるだけ多くの職員の方に受けていただきたいと思っております。先ほど当事者意識という話が出ましたが、それぞれの職員がリスク要因を見たときに、それをリスク要因だと認識し、適切に対応できる意識づけを是非お願いしたいと思っております。

**○早川教育長** ありがとうございます。検討してください。

先ほど、伊藤委員からご指摘があった養護教諭に関して、市の研修メニュー以外に養護部会のようなものが別途あり、自主的な研修を実施しているのでしょうか。

**○井上学校教育審議監兼学校指導課長** はい、別途実施しています。事務職員も同様に、事務職部会として自主的な研修を実施しています。

**○早川教育長** きちんと中身の濃い研修になるようお願いいたします。最低限、これだけはやるということが共通理解できるような研修にしてほしいというご遺族のお話もございましたので、よろしく申し上げます。

他にご質問や意見はございませんか。それでは、報告（6）について説明をお願いします。

**○井上学校教育審議監兼学校指導課長**（実習校・研修校のあり方について説明）



**○早川教育長** 課長が申しましたように、市の意向で決定する話ではありません。今後県教育委員会や岐阜大学と協議をしていきます。実習校や研修校がそれぞれどのような役割か十分に理解されていない方もいらっしゃると思います。質問もあわせて、今日は皆さんに感想を言っていただければ結構でございます。

**○川島委員** まず、この話の発端は前回の総合教育会議の中で市長から実習校・研修校について見直し、あるいは廃止を検討するべきであるというご発案があり、それを受けてのものであると理解をしています。それに対してどうお答えするかということを中心に議論することになると思いますが、その後の報道で、教職員組合から実習校・研修校の廃止について提案があったという一部報道がありましたが、これは事実として理解しておけばよろしいのでしょうか。

**○井上学校教育審議監兼学校指導課長** 岐阜県の教職員組合と県教育委員会との協議が1月15日にあり、それが1月16日の新聞で報道されていたかと思いますが、その詳細な中身等については、十分情報が入ってきておりません。

**○川島委員** 先ほど、市として決められる部分というのは限りがあって、基本的には、決定権はここにはないということなので、意見だけ述べさせていただきます。まずは質問ですが、今の話の中で、岐阜大学附属小中学校は、今回の議論の中に含まれるのでしょうか。

**○井上学校教育審議監兼学校指導課長** 岐阜大学附属小中学校も含めて11校が実習校となっておりますが、岐阜大学附属小中学校は本市の管轄外です。よって岐阜大学附属小中学校は今回の実習校廃止という議論の中には含まれません。

**○川島委員** 岐阜大学附属小中学校がよくて、ほかの岐阜市立の小中学校がいけない理由がわからない部分があります。研修、あるいは実習という意義が

しっかり存在する以上は、廃止か見直しかということであれば、見直しをしながら、必要な機能をしっかりと受け継いでいくという方向性の議論をお願いしたいと個人的には思います。

**○横山委員** 岐阜大学附属小中学校の役割は、教育実習を行うということと、研究実践を行う場であるという、2つのミッションがあると認識していますが、他の学校も同じ理解でよろしいでしょうか。

**○井上学校教育審議監兼学校指導課長** 実習生を受け入れる、そして、研修を進める、加えて地域の学校である、以上3つの役割があるということで間違いございません。

**○横山委員** 実習校・研修校は何年かのサイクルで変わるのでしょうか。

**○井上学校教育審議監兼学校指導課長** 固定です。

**○横山委員** なぜ研究という点にこだわったかと申しますと、これらの学校には教科教育や研究などの点で力のある教員を配属しているはずですが、教員の仕事としては他にも生徒指導など様々ありますが、それらをバランスよく備えた教員が配置できているのか気になりました。教科研究に突出した教員配置になっている可能性があるのであれば、それが今回の件の要因の一つになる可能性があるのではと思います、優秀な教員の優秀さをどの観点で判断しているのか疑問を持っています。

**○伊藤委員** これらが廃止となると、岐阜大学が困りますよね。ゼロか100か、というわけではなくて、やはり見直しという方向で検討すべきかと思いましたが。1校あたり何名程度の教育実習生を受け入れていらっしゃるのでしょうか、またそれは偏りが無いように岐阜大学が決めているのでしょうか。

**○井上学校教育審議監兼学校指導課長** 岐阜大学教育学部の学生が250名

強おりまして、それを小学校5校、中学校6校が分担して受け入れています。学校によって学級数等の規模が大きく異なりますので、規模を踏まえた上で学校の希望に応じて分担しています。単純な計算では1校あたり40名程度という受入数になります。

**○伊藤委員** 教員の数よりも受入数が多くなりますね。私も実習校の出身なので、1クラスに2人実習生が来ていた記憶があります。

250人全員が岐阜大学附属小中学校だけに行くというのは現実的に難しいことだと思いますので、それが大変負担だということであれば、実習校を増やしていくということも考えたほうがよいのではと思います。

家庭を持った中堅の先生方は家族との時間や奥様からの反対等で実習校を避け、結果、実習校に若い先生がどんどん増えている可能性もあります。若い先生が本当に教育実習生を指導できるのかという疑問もありますので、実習校を増やして教員の負担を軽減することと、十分な指導ができる先生方を見きわめていくことで見直しをお願いできればと思います。

**○武藤委員** 私も廃止ではなく、実態を考慮して無理のないように見直すという方向性がよいと思います。教育実習は教員養成のために必ずやらなければならないものですが、それを今の実習校だけでやるのがよいことなのかという点はもっと考えてもよいと思います。改善策のところに、全小中学校で決めるというものがありますが、そのように負担を広くみんなで分担し育てていく形が1つ考えられると思います。

研修校については、様々な課題について研究することは非常に重要なことだと思いますが、まずはその学校にいる子どもたちあつてのことなので、どうしてもこれを必ずやらなければいけない、こうしないければいけない、という変な縛りで子どもが後回しになってしまう、そういう意識がもしあるのであれば、やはり改善すべきだと思います。研究も子どもたちのために実施すべきであり、自己満足などのために実施するものではないので、それらの意識改革が大事だと思います。

実習校、研修校というと優秀な先生が行くイメージがあり、保護者もそのよ

うな学校に子どもを行かせたいという意識がありますが、私のように、そのような地区に住んでおらず、またそのような学校出身ではない人間からすると、実態はわかりませんが、そんなに差があつていいものなのか、あそこは研修校だからという意識自体に、以前からかなり違和感を持っていました。

今回の様々な件に対して、そういうことがきっかけになつたかどうかは全くわかりませんが、何のための研修校か、皆さんの中で間違いがなければ、子どもそっちのけで研修を実施することにはならないと思いますので、研修校で研修をされる先生方の意識、そして周りの意識を、子どものために研修している、研修ありきじゃない、と改めて見直すことが一番大事だと思います。制度設計もさることながら、そのような意識改革をもう少し考えていただけるとよいと思っています。

**○足立委員** 市長のほうから、今度の事案について、教師の多忙が一因であるとお話があり、事実、実習校では勤務時間が長いという事実が認められているわけですね。それらを踏まえて廃止という話が出たわけですが、一方で実習をする必要はあります。その上で実習校を決めて実習をする必要があるのかどうかだと思います。実習校を決めないで全部の学校で実習ができるようにする一案があるでしょう。ただ、それで本当によいのかということになれば、実習校を残した上で、他の学校でも実習ができるようにすることも考えられると思います。

一方、研修校については、研究発表会など、これはやらなければならないことなのか。意義は認めながらも、減らすという案が出ているということは、こちらは調整できる余地があるのではと感じております。例えば、持ち回りで実施できるようになれば、研修校を決める必要はないわけです。

実習校や研修校を廃止するという話も、もちろん考えられると思いますし、一方で制度上残しておいたほうがよいということになれば、そういった学校は教員の定数を増やしたり、優秀な先生を配置したりするなどの特別な人員配置をした上で残していくなど、一般とは全く違う人員配置で考える必要があると考えました。

○**早川教育長** ありがとうございます。

最初に申し上げましたとおり、私どもだけで決定できる話ではありませんので、皆様のご意見をよく踏まえた上で、今後、岐阜大学や県教育委員会と話をしていきたいと思います。個人的には2月下旬ぐらいまでに来期以降の何らかの方向性が示せればと思います。また協議を続けていきたいと思います。

○**横山委員** 足立委員がおっしゃられたように、実習はどこでもできるので割り振ればよいと思います。ただ研修校は箔づけになっている部分が見られますので、それを踏まえて考える必要があると思います。

○**川島委員** 教員や保護者を含めてかなり根強い意識があると私も思っていますので、それがよい方向に働けばよいですが、そうではない方向に働いているのであれば、何か手を入れないといけないと私も思います。

○**早川教育長** いずれにせよ何かしらの手は入れなければいけないと、私どもも、県教育委員会も考えていると思いますので、慎重に協議していきたいと思います。他にご質問や意見はございませんか。それでは、報告（7）について説明をお願いします。

○**久保田幼児教育課長**（岐阜市幼児教育推進プランの答申について説明）

○**早川教育長** 次回の教育委員会で決定するという前段階です。只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**横山委員** 1点質問です。18ページの3つのアプローチに向けた具体的な取り組みについて、どれが新規に打ち出す施策でしょうか。

○**波賀野幼児教育課主任** “幼小をつなぐ”の項目ですと、スタートカリキュラムプロジェクトや、幼児教育関係者の集い、コミュニティ・スクールへの参画です。“家庭教育の応援”では、現在・未来の親育ちスクールや、小学校

生活に関する情報発信です。“実践研究を推進する”では、園や家庭への情報発信や体を動かして遊ぶ楽しさの普及、公開保育の開催・支援等です。これらを新規に実施したいと考えております。

**○川島委員** 幼小連携の推進や、遊びを通した学びを非常に重視していることに加え、今後、市立幼稚園が受け入れ機能だけでなく、研究や啓発も重視していくという、様々な特色を私自身感じている中で、横山委員や教育長からお話があったとおり、そういったポイントをもっとダイレクトにお伝えする必要があると思っています。既存の取り組みと新しい取り組みの整理とあわせて、岐阜市がこの中でも特に強化している点や、他と比較して、独自の取り組みや、新しい取り組みとしてPRできるものをもう少し絞って打ち出せると、より皆さんの理解が進むと思いました。

**○早川教育長** 他にご質問や意見はございませんか。

以降の報告及び議事は秘密会で進行します。傍聴者はご退席ください。

(以降、秘密会)

**○早川教育長** 以上で本日の議事は終了です。

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は、2月19日水曜日、午後1時30分から、場所は現在調整中です。詳細は、後日事務局よりご連絡します。

それでは、以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時30分閉会